

令和6年度藤沢市住宅用

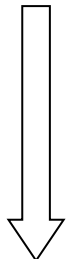
太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金の手続きの流れ

★必ず藤沢市住宅用太陽光発電システム(自家消費型)等設置費補助金交付要綱をご確認ください★

★市内の事業者へ設置工事等を依頼するなどの要件があります。

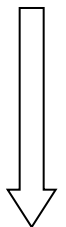
I 申請書の提出について

補助金の申請

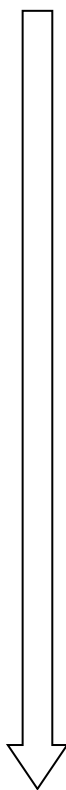


- ☆2024年(令和6年)8月1日(木)から
2025年(令和7年)1月31日(金)までの間、環境総務課で
先着順で受け付けします。
- *申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境
総務課の窓口へ提出してください。
- *交付決定までに約2週間かかりますので、申請書は事業着手予定日の
2週間以上前までに提出してください。

受理・審査



補助金交付決定



<申請時提出書類>

- 補助金交付申請書(第1号様式)
 - 機器を設置する住宅の場所を示す案内図 *詳細な地図
 - 現況写真(既存の建物に設置する場合)
*建物全景と、設置予定場所に太陽電池モジュールが設置されていないことが確認できる写真(完了時に同じ構図の写真を提出)(屋根面が撮影できない場合は、代わりに電力計量器の写真を提出してください。)
 - 機器に係る工事請負契約書又は機器を設置する住宅の売買契約書の写し(契約書に補助対象経費の内訳明細が記載されていない場合は、見積書を添付してください。)
既存の住宅に機器を設置する場合: 機器に係る工事請負契約書の写し
新築の住宅に機器を設置する場合: 建物の売買契約書の写し
*別途機器に係る工事請負契約をしている場合は、その契約書の写しも添付してください。
 - 発電した電力を30%以上自家消費可能であることを証する書類(年間の想定発電量と年間の想定使用電力量比較)
 - リース契約・PPA契約の場合: 設置施設に関する同意書、リース料金等減額計算書
 - 誓約書
 - HEMSの仕様が分かる書類
 - HEMS接続先が分かる図面
 - HEMSデータ収集等に関する同意書
 - 申請者の住民票(3か月以内に発行したもの)
*本籍・続柄の記載不要
*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
 - 本市に転入して間もない方、又は転入予定の方は、対象となる年度の課税地が発行する最新の住民税納税証明書
 - その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

通知書を送付

交付決定通知書(第2号様式)が届いてから、設置工事に着手してください。

★機器が変更になった場合は、完了日より前に変更承認申請書の提出が必要です。

(裏面へつづく)



II 完了届の提出について

完了届の提出



受理・審査



補助事業完了後30日以内又は2025年(令和7年)2月17日(月)の
いずれか早い日までに提出

*申請書に必要事項を記入の上、必要書類と併せて藤沢市役所8階 環境総務課の窓口へ提出してください。

窓口へ提出することが難しい場合は、環境総務課まで郵送してください。

<完了時提出書類>

- (1) 完了届(第5号様式)
 - (2) 対象設備の設置費に係る申請者宛の領収書の写し
 - (3) 領収書の写しに設備の導入に係る経費の内訳が明記されていない場合は、設備の導入に係る経費の内訳書類
 - (4) 設置した設備の保証書
 - (5) 設置した太陽電池モジュール全て、対象建物全景、電力計量器(スマートメーター)、蓄電池、HEMSの写真
*全てのモジュールが写らない場合は、パネルの配置図等を添付してください。
*既存住宅の場合は申請時の現況写真の建物と同じであることがわかるように撮影してください。
 - (6) HEMSの接続先が分かる図面(変更があった場合)
 - (7) 申請時において対象住宅の所在地と補助事業者の住民登録地が異なっていた場合、対象住宅の所在地と補助事業者の住民登録地が一致していることが確認できる住民票(3か月以内に発行したもの)
*本籍・続柄の記載不要
*マイナンバーが記載された住民票は受け付けできません。
 - (8) 申請時の設置予定場所と完了届の設置場所の住所の表記が異なる場合は、変更がわかる書類(住居表示街区符号等設定等通知書の写しなど)
 - (9) その他市長が必要と認めるもの
- ※なお、申請者名義のものをご提出ください。

設置状況の確認をさせていただきます。

請求書の提出… 交付請求書(第6号様式)の提出(完了届と同時に提出可)



受理・補助金支払い… 約1か月後に指定口座へ振り込みます。

[提出先・連絡先]

藤沢市役所 環境総務課 ゼロカーボン推進担当

〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1 (本庁舎8階)

TEL 0466-50-3529 FAX 0466-50-8417 E-mail: fj1-kankyous@city.fujisawa.lg.jp

[受付時間] 午前8時半～午後5時(土・日・祝日を除く)